

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公表番号】特表2018-528802(P2018-528802A)

【公表日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2018-504166(P2018-504166)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0215 (2006.01)

A 6 1 B 1/313 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/0215 E

A 6 1 B 5/0215 D

A 6 1 B 1/313 5 1 0

A 6 1 B 1/00 7 1 2

A 6 1 B 8/12

A 6 1 M 25/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月27日(2019.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位部分及び遠位部分を有する、可撓性の細長い部材と、

前記可撓性の細長い部材の前記遠位部分に固定された少なくとも1つの電子部品と、

前記可撓性の細長い部材の前記近位部分に固定された少なくとも1つの電気コネクタであって、前記可撓性の細長い部材の前記遠位部分に固定された前記少なくとも1つの電子部品に電気的に結合された、前記少なくとも1つの電気コネクタとを有する、

脈管内装置と、

前記可撓性の細長い部材の前記近位部分へ結合するためのコネクタであって、

凹部及び第1の開口を含む第1の接続ピースと、

第2の開口を含み、開放位置と閉鎖位置との間で前記第1の接続ピースに対して平行移動可能である第2の接続ピースと、

前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタとインターフェイスする少なくとも1つの電気接点とを有する、

前記コネクタとを備え、

前記開放位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部への経路を形成するために、前記第1の接続ピースの前記第1の開口が前記第2の接続ピースの前記第2の開口と少なくとも部分的に位置合わせされて、前記脈管内装置の長手方向軸に対して横断方向に、前記第1の接続ピースの前記凹部中への前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタの挿入を容易にし、

前記閉鎖位置において、前記第2の接続ピースの前記第2の開口が前記第1の接続ピ

スの前記第1の開口からオフセットされるように、前記第2の接続ピースが前記第1の接続ピースに対して位置し、前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタを前記凹部内に固定し、前記少なくとも1つの電気接点を、前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタに結合する、脈管内システム。

【請求項2】

前記コネクタは、前記第1の接続ピース及び前記第2の接続ピースを前記閉鎖位置に向かって付勢する、付勢要素を更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記凹部は、前記少なくとも1つの電気コネクタを含む前記脈管内装置の部分を受け入れるように寸法及び形状が決められている、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1つの電気接点は、前記第2の接続ピースに固定される、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記少なくとも1つの電子部品は、圧力センシング部品、流れセンシング部品又は脈管内撮像部品のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記少なくとも1つの電気接点が、前記開放位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部から間隔が空けられ、前記閉鎖位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部を横切って延びるように、前記少なくとも1つの電気接点が、前記第2の接続ピースに固定される、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記少なくとも1つの電気接点は、スプリット・オープン・コード式電気接点を含む、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

凹部及び第1の開口を含む第1の接続ピースと、
第2の開口を含み、開放位置と閉鎖位置との間で前記第1の接続ピースに対して平行移動可能である第2の接続ピースと、

脈管内装置の少なくとも1つの電気コネクタとインターフェイスする少なくとも1つの電気接点とを含み、

前記開放位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部への経路を形成するために、前記第1の接続ピースの前記第1の開口が前記第2の接続ピースの前記第2の開口と少なくとも部分的に位置合わせされて、前記脈管内装置の長手方向軸に対して横断方向に、前記第1の接続ピースの前記凹部中への前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタの挿入を容易にし、

前記閉鎖位置において、前記第2の接続ピースの前記第2の開口が前記第1の接続ピースの前記第1の開口からオフセットされるように、前記第2の接続ピースが前記第1の接続ピースに対して位置し、前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタを前記凹部内に固定し、前記少なくとも1つの電気接点を、前記脈管内装置の前記少なくとも1つの電気コネクタに結合する、脈管内システム用のコネクタ。

【請求項9】

前記第1の接続ピース及び前記第2の接続ピースを前記閉鎖位置に向かって付勢する、付勢要素を更に含む、請求項8に記載のコネクタ。

【請求項10】

前記凹部は、前記少なくとも1つの電気コネクタを含む前記脈管内装置の部分を受け入れるように寸法及び形状が決められている、請求項8に記載のコネクタ。

【請求項11】

前記少なくとも1つの電気接点は、前記第2の接続ピースに固定される、請求項8に記載のコネクタ。

【請求項12】

前記少なくとも1つの電気接点が、前記開放位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部から間隔が空けられ、前記閉鎖位置において、前記第1の接続ピースの前記凹部を横切って延びるように、前記少なくとも1つの電気接点が、前記第2の接続ピースに固定される、請求項8に記載のコネクタ。

【請求項13】

前記少なくとも1つの電気接点は、スプリット・オープン・コーム式電気接点を含む、請求項8に記載のコネクタ。

【請求項14】

前記付勢要素は、ばねを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項15】

前記付勢要素は、前記第1の接続ピース内のチャンバ内に位置する、請求項2に記載のシステム。

【請求項16】

前記チャンバは第1の形状を含み、前記第2の接続ピースは、前記開放位置において部材の一部が前記チャンバ内に受け入れられるように、前記第1の形状に対応する第2の形状を有する当該部材を含む、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記コネクタから前記脈管内装置の前記長手方向軸と同軸方向又は平行に延びる通信ケーブルを更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項18】

前記第1の開口が前記第1の接続ピースの前記凹部と位置合わせされる、請求項1に記載のシステム。

【請求項19】

前記付勢要素は、ばねを含む、請求項9に記載のコネクタ。

【請求項20】

前記第1の開口が前記第1の接続ピースの前記凹部と位置合わせされる、請求項8に記載のコネクタ。